

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2017. 12. 4.
 NO. 20
 全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

部会、厚生労働省交渉

基準の緩和ではなく、職員配置の明確化を

地方から、「基準の廃止」

全国学童保育部会は、11月7日、厚生労働省交渉を行いました。翌日に開催予定であった「社会保障審議会放課後児童対策に関する

る専門委員会」は、どういった内容のものかを尋ねました。

厚労省は「基準が定められて、放課後児童クラブの質がどうなっているのか、その確保をどうしていくのか、を議論する。」とのこ

とでした。

一方で、全国知事会など地方から人手不足を理由にして「支援員の資格や配置基準を、

緩和あるいは廃止」を求め、声が上がっています。部会は、「非常勤ばかりを多く配置する実

施はすでに限界。施設長、複数の常勤指導員



「基準を緩めないように」と政府の姿勢を正しました。：厚労省にて。

11.8 中央行動

11月8日、建交労中央行動が行われ、全国学童保育部会は決起集会、国会議員要請行動などで奮闘しました。

議員要請の様子を、愛知支部加藤充浩さんの報告で紹介いたします。

「今回は、福岡と群馬の指導員さんと一緒に、助成金や施設、指定管理者の問題など各地の現状を踏まえながら訴えをしてきました。秘書さんの対応が多かったですが、過去2回に比べて、こちらの話に質問も返してくれたり、対応が良くなっているように感じました。



学童部会は34人の参加で、72人の国会議員へ要請しました。写真：国土交通省前の集会にて。

また、1名議員の方とも話げできました。九州の議員さんでしたが、愛知や群馬など、他の地域の話も真剣に聞いてくれて、「学童の指導員さんの現状や待遇の情報などがあれば教えてほしい」と学童保育全体の事を考えてくれているのが伝わってきました。

これからは保育の中身や子ども達の現状も訴えて、学童をより良くしてもらおうよう話をしていく必要があるのかなと思いました。

逆行する自治体

かりを多く配置する実施はすでに限界。施設長、複数の常勤指導員など配置基準に基づく補助単価にすべき」と今後の方向性を迫りました。

厚労省は「自治体の担当者もこの事業の大切さを、理解を深めてほしい。予算をしっかりと出すことも含めて、市町村が責任をもってやってもらわないと、国としても困る。」と、国と自治体の認識の差に困惑しているところもありました。

参加した
 姫路支部か

(部会事務局
 田村一志)